

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会	
事務局(担当課)		市民生活部 生活活性室 文化・観光・スポーツ課 (内線: 2522)	
開催日時		平成29年10月12日 午前10時から	
開催場所		川西市役所4階庁議室	
出席者	委員	中川 幾郎 委員長、安本 秀彦 副委員長、北山 映子 委員	
	事務局	川西市市民生活部長 大屋敷 信彦、同生活活性室長 金淵 信一郎 文化・観光・スポーツ課長 西川 明宏、同課長補佐 西村 弘行 同書記 山原 佳歩	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 部長あいさつ</li> <li>4. 選定委員会委員紹介</li> <li>5. 川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について(諮問)</li> <li>6. 川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用要綱並びに同選定委員会の会議公開に係る傍聴要領について</li> <li>7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)川西市芸術・文化施設指定管理者募集要項及び申請について</li> <li>(2)川西市芸術・文化施設指定管理者候補法人等の選定について</li> <li>(3)その他 <ol style="list-style-type: none"> <li>①今後の選定委員の進め方</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>8. 閉会</li> </ol>	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

## 審 議 経 過

発信者	発言内容
司会	<p>ただいまから、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の進行をさせていただきます、市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課長の西川明宏でございます。なお、事務局では記録用として、会議開催中に録音をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に乗っ取り進行させていただきます。</p> <p>まず、市長に代わりまして市民生活部長の大屋敷信彦から、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会委員へ委嘱及び任命を行います。</p> <p style="padding-left: 40px;">(部長が各委員へ委嘱状及び任命書を交付)</p> <p>それでは、続きまして、大屋敷部長からご挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p style="padding-left: 40px;">(市民生活部長挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで本日お集まりの皆様方のご紹介をさせていただきます。まず、帝塚山大学名誉教授の中川 幾郎様でございます。次に、安本税理士事務所の安本 秀彦様でございます。最後に、川西市音楽家協会会員の北山 映子様でございます。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介します。 市民生活部長の大屋敷でございます。 市民生活部生活活性室長の金淵でございます。 市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課課長補佐の西村でございます。 同じく書記の山原でございます。 以上で職員の紹介を終わります。</p> <p>当委員会の委員長、副委員長についてですが、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員規則第5条第2項「委員長は学識経験者をもって充て、副委員長は公認会計士又は税理士をもって充てる。」との規則に基づき、委員長に、中川幾郎様、副委員長に安本秀彦様をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

司会	<p>それでは、委員長、副委員長に、一言ずつご挨拶をお願いいたします。 中川委員長よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>(中川委員長挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。 次に安本副委員長、をお願いいたします。</p>
副委員長	<p>(安本副委員長挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。 それでは、市長に代わり部長から川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問いたします。 それでは部長、よろしく申し上げます。</p>
部長	<p>(諮問書を朗読し、委員長に手渡し)</p>
司会	<p>よろしくをお願いいたします。 それでは、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会規則第6条第1項「選定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。」との規定に基づき、議長は、中川様をお願いいたします。 またこの会議は、2ページから4ページにあります「川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会会議公開制度運用要綱並びに川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会の会議公開に係る傍聴要領について」により開催させていただきますのでよろしくをお願いいたします。 議長、議事進行よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>それではよろしくをお願いいたします。 ただ今、当委員会に対して川西市長から川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定について諮問を受けたところでございます。 委員の皆様方から種々ご意見賜りまして、指定管理者候補法人等を選定して参りたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。 また、先ほど事務局より説明のありました「会議公開制度運用要綱並びに会議公開に係る傍聴要領」のとおり、会議の公開については、会議の内容を考慮して決定することといたします。また、会議の公開に伴う会議録の作成につきましては事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
委員長	<p>異議なしといただきましたので、その通りをお願いいたします。</p>

委員長	次に、「川西市芸術・文化施設指定管理者募集要項及び申請について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
委員長	募集要項及び申請について、説明を受けました。ご質問など、ご意見がございましたらお願いします。
委員	(特になしの声あり)
委員長	それでは次に、川西市芸術・文化施設に係る指定管理者候補法人等の選定についてこれを議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
委員長	それでは、改めてお諮りいたします。 ただ今事務局よりご説明いただきました通りに指定管理者候補法人等の選定を進めていく段取りでよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	それでは、その通りをお願いいたします。 なお、申請者の財務状況の審査につきましては、専門家である税理士の安本副委員長に一任させていただいて、安本副委員長の採点を委員皆様の採点させていただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	それでは、ご同意をいただきましたので、安本副委員長以外の委員様の採点表の上から２段目の申請者の財務状況の欄に斜線を記入願います。この欄につきましては、安本副委員長の採点を皆様の採点とさせていただきます。 それでは、この選定基準及び採点表、採点方法に基づき選定を進めることといたします。申請書の内容について採点表にて書類審査するということでもよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	この採点表のことについてなにかご質問等はございますでしょうか。

委員	(特になしの声あり)
委員長	続きまして、その他といたしまして、今後の当委員会の進め方について、事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
委員長	最後になりましたが、皆様ご質問等はよろしいでしょうか。
委員長	日程的に、次回の社会体育施設の選定委員会はいつ頃行われますか。
事務局	文化会館以外の施設については、平成 31 年 3 月 31 日に終了いたしますので、来年度に行う予定です。
委員長	今回の文化会館の指定管理期間は、6 か月間であるが、これは複合施設に建て替えるということよろしいでしょうか？
事務局	そうです。
委員長	除却してまた新たに造るという構想が既にあるということでしょうか。
事務局	新たな施設は建設いたしますが、除却については、現在のところ解体後、決定ではありませんが売却する方針です。 なお、新しいホールについては既に建設中であり、総合体育館の東側に来年の 8 月末には建物が引き渡しとなり、開館の式典は 9 月にいたします。実際のホールの運用は 11 月ごろからと考えております。
委員長	その施設の指定管理は既に決まっているのでしょうか。
事務局	P F I 事業で行っておりますので、その S P C が指定管理を受けるべく、次回の議会に議案を提出する予定です。
委員長	S P C の業者はどちらに決まったのでしょうか。
事務局	J T B コミュニケーションデザインに決まっております。
委員長	P F I 事業は非常にリスクが高いと考えており、はじめは良くても、中間、最終段階にかけてリスクが高まる傾向があるが、そのような部分は調査されたのでしょうか？
事務局	P F I 事業の可能性調査を行い判断されております。

委員長	複合施設開設後の財団はどのようなのでしょうか。
事務局	複合施設開設後は、財団は運営自体に携わることはありませんが、自主事業として催しを主催する立場となります。
委員長	いわゆる施設管理者ではなくなるということでしょうか。
事務局	そうです。
委員長	では、事業受託者となり、規模が小さくなるということでしょうか。
事務局	体制的には見直しの部分が出てくる可能性があります。
委員長	わかりました。 委員の皆様はほかにご意見等ございませんでしょうか。
委員	(特になしの声あり)
委員長	それでは以上を持ちまして終了いたします。
司会	本日は、遅い時間からお疲れの中、お集まりいただき、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 これを持ちまして、本日の指定管理者選定委員会を終了させていただきます。 ありがとうございました。